

第4回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和3年3月26日（金） 午前10時00分～正午
- 2 場 所 川崎市役所第4庁舎4階 第6・7会議室
- 3 出席者（委員はテレビ会議システムによる参加）
- （1）委員 垣内委員、金山委員、佐藤委員、杉浦委員、田中委員
- （2）事務局 市民文化局市民文化振興室：山崎室長、白井担当部長、平井担当課長、
豊村担当課長、秋元課長補佐、植木職員
市民文化局企画課：吉田担当課長
- （3）オブザーバー 市民文化局：原担当理事
教育委員会事務局文化財課：服部課長
川崎市市民ミュージアム：大野館長、佐藤副館長（学芸部門長兼務）
- （4）関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：松山氏、水間氏、下島氏
- 4 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - （1）本市における博物館及び美術館のあり方について
 - （2）その他
 - 3 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 1名

（次第一） 開会

事務局

第4回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会を始めさせていただきたいと思えます。川崎市市民文化局市民文化振興室の白井と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、前回同様新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本日は委員の皆様につきましてはリモートによる出席とさせていただいていることをご了承ください。

併せまして本日大原委員と榎木委員につきましては所用のためご欠席でございます。

続きましては配布資料の確認を行います。

本日の資料といたしましては、次第や名簿のほかに、資料1としまして「川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について」、資料2として「新たな博物館の使命に

について（案）」、資料3として「新たな美術館の使命について（案）」、参考資料1として「あり方検討部会委員意見、市民アンケート、各種ヒアリング結果概要」、参考資料2として「あり方検討部会 今後の検討項目と検討の流れ」、参考資料3として「市民ミュージアムあり方検討部会スケジュール（案）」、以上でございます。

それでは会議に移らせていただきます。

川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づき垣内部会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては垣内部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

垣内議長

はい。それでは議事に沿って進行させていただきます。まずは会議の公開等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

定足数についてご報告させていただきます。本日は委員総数7名中5名の出席をいただいておりますので、川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので本日の会議は成立していることを報告します。

次に会議の公開について、川崎市文化芸術振興会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項を除き公開することが原則となっております。この会議では、原則非公開にあたる事項は扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。

続きまして本日の会議録でございますが、要約方式により摘録として作成することとさせていただきます。また、会議録につきましては川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましてはすべての委員により確認をするものとさせていただきます。なお、会議録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますのでご承知おきいただきたく存じます。併せまして本日報道各社が取材をされておりますので、本日の会議内容等について新聞等で報道される場合がありますのでご了承願います。以上でございます。

垣内議長

ありがとうございます。ただいま会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録については要約方式により摘録として作成すること、会議録の確認はすべての委員により行うこと、そして本日の会議について報道機関が入ることの3点が提案されましたが、この通り進めるものとしてよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

垣内議長

異議なしということでそのとおり進めることといたします。次に傍聴について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。本日の会議では1名の方から傍聴の申し出がございますので、まず傍聴人の入室についてご確認をお願いいたします。

垣内議長

それでは委員の先生方にお諮りさせていただきます。傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

垣内議長

はい、異議なしということですので、傍聴人の方の入室をお願いいたします。

(次第一 2) 議事

議題(1)「本市における博物館及び美術館のあり方について」

垣内議長

それでは次第に沿って議事を進めたいと思います。それでは議題の(1)「本市における博物館及び美術館のあり方について」であります。まずは資料について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料1～資料3、参考資料1～参考資料3について説明)

垣内議長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見、あるいはご質問をこれからしていきたいと思っております。

資料自体は事前に先生方にお送りすると同時に、時間が取れた先生方につきましては少しご説明をさせていただいたと聞いておりますので、今のご説明と資料を含め、様々なご意見を頂戴できればと思っております。また事務局の方から、これはあくまでこれまでの総括の部分であってたたき台として用意したということがございますので、いろいろな形でご意見を頂戴してこの委員会としてまとめる方向に向けていきたいと思っておりますので、様々な立場からご意見をいただければと思います。

資料1から3までご説明いただいたので一気に議論もできますけれども、まずは最初に資料1で何かご意見、あるいはご質問をいただき、その後順に資料2、資料3、あるいはそれを全部まとめてご意見を賜ればと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは資料1の答申骨子案につきまして何かご質問とかご意見、その他ございませんでしょうか。本日は特に、2の基本的な考え方、それと4の(1)の部分のさらなる確認ということになっているかと思えます。この基本的な考え方が(1)と(2)、博物館と美術館に分かれているところが、これまでの議論とは少し違うアプローチになっているかと思えますけれども、今事務局からご説明がありましたように一旦分けて考えて、それで考えた上でやはり目的

や理念などのところで重なる部分が多くシナジー効果が望めるということであれば複合化、今の複合館のそれをそのまま踏襲するような結論になることも妨げないということかと思われま

す。

金山委員

はい、金山です。

垣内議長

はい、お願いいたします。

金山委員

資料1についてなのですが、資料2と資料3とも関わると思うのですが、事務局の説明にあったことと言いますと、確かにこれまでミュージアムというのは博物館と美術館ということに分けて考えることをせずに来たわけです。それはそれなりの理由があって、そもそも市民ミュージアムが設立するにあたっては美術館と博物館などを一体的に考えたのだと。これは複合というよりは融合させて考えていこうということで設立した。そしてそのときにはやはり新しい概念として博物館ということでもなく美術館ということでもないから、ではミュージアムという言葉に冠しようということで、当時としてはかなり先進的な考え方をもってスタートしたわけです。その考え方は、今後も活かせるものだし、大事にしていかななくてはならないとも思っています。

にもかかわらず、今回事務局は、博物館と美術館を分けて別々に考えようとしている。まずは分けて考えて、場合によってはそれらを複合させることも考え方としてはありだという、そういう提案だったと思いますが、その辺の考え方がよく理解できません。これまでの経緯を考慮せずに、何故あえて美術館と博物館と分けて考えなくてはならないのか。その辺の理由についてもう少し詳しく説明をしていただきたい。よろしくお願いします。

垣内議長

はい。他の先生方も皆さん同じ疑問をお持ちかと思しますので、ぜひ差し支えない範囲で、ご説明をできるだけ詳細にお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

はい。なかなか正確にお答えできるかわからないのですが、先程説明させていただいた場所とかの問題の他に、第1回の部会でも説明させていただいたのですが、先程の過去の経緯を金山先生からも言われましたけれども、市民ミュージアムは博物館と美術館、映像センターという複合施設としてスタートしたのですけれども、昭和50年代当時、もともとは博物館基本構想と現代映像文化センター基本構想というものがございまして、その後合築の方向性となって現在に至っております。

一方で、ここは本当に金山先生が関わっていただいたところなのですが、平成16年に「民間であれば倒産状態」という包括外部監査からの厳しい指摘をいただきまして、その後様々な改革をする中で多岐にわたる分野、9分野ございましたが、そういったものを博物館部門と美術館部門で再整理すべきということで第2回の部会でも説明したのですけれども、市民ミュー

ジামの役割とともに博物館としての役割、美術館としての役割ということで整理し直して現在の指定管理者の仕様書にも反映した形となっております。

従いまして近年では博物館部門、美術館部門を念頭に置いた運営のもと、展示等の様々な活動を行ってまいりました。今回市民ミュージアムのあり方検討ということではございますが、今一度それぞれの機能について、立ち返って整理していただいて、すでにご意見がありますがその上で結果的に複合館が望ましいということであればそのような答申をいただきたいと考えております。以上でございます。

垣内議長

はい。いかがでしょうか。

金山委員

はい。平成16年の川崎の市民ミュージアムの改善委員会の話が出ました。私はその委員でしたが、その時の議論は、今と事情が全く違います。当時はそれぞれの分野がバラバラに分化してしまっていて、ミュージアムとして統制のとれた組織や運営の状態ではなかった。その結果として、川崎市は身の丈に合わないハード投資をした。経営状態も極めて貧弱のため、強力な館長を確保することが必要であり、市役所はガバナンス体制を整えることなどを課題解決の方向性として示しました。ですから今と状況が違います。むしろ今回の部会の中では分けるというよりは、当初の形で統合化していくという考え方をもとにして、どのように基本理念を考えていくのかということであり、いろいろと経緯を考えてみると最も理にかなっているのではないかと思います。

もう一つ、事務局によれば、新館を建てるにあたっては立地条件の問題があるということです。川崎市内は多くの地域がハザードマップでいうとかなり危険な状態なので、新館を建てるにしても場所が限られているとおっしゃっていた。その時に博物館の規模や面積を今の規模のようにはなかなか確保することが難しいのだと。ミュージアムの延床面積は2万㎡前後ありますよね。確かにそれだけの規模の建物の適地を見つけるのはなかなか難しいと思います。しかしそれは今の規模のものをそのままどこかへ移すという考え方であって、何も同じ規模のものを確保しなければならないという前提条件はどこにもないわけですよ。ですから、そういったことにあまりとらわれずに考えたら良いと思います。

それからもう一つは、美術館と博物館を分けて考えるというのが、これは事務局がどう考えるのかは知りませんが、ちょっと穿った見方をすると、博物館にするか美術館にするかどっちかに、二者択一にしていこうという考え方もあるのかと、そのような懸念があります。よって、先程から言うように、ミュージアムとして各分野を融合化させるように考えていくことの方が、よろしいのではないかと思います。そのあたりのところはいかがでしょうか。

垣内議長

はい。ありがとうございます。まず事務局からお答えできる箇所はお答えいただき、その後この資料自体についてもいろいろ他の先生方も同じような、あるいは違う角度からのご意見もあるかと思っておりますので、ご意見を賜ればと思っております。まず事務局のお答えをお願いいたします。

事務局

もともと今回のあり方の検討をいただくにあたってきっかけというのは、ミュージアムの方が被災してしまったという状況なのですけれども、今あった市民ミュージアムを被災前の状態に戻すというわけではなく、被災したことをチャンスと捉え改めて美術館と博物館の役割を整理して新しいものを作っていこうということでのあり方検討部会を設けています。それで第1回の市民ミュージアムの抱える課題で、ソフト面の課題として報告させて頂きましたけれども、博物館機能と美術館機能が複合した館の特徴を生かした事業展開が弱いということを示唆していただいて、実際博物館の市の職員を含めて、現地の職員を含めて博物館と美術館を合わせた運営がなかなか難しいと現場から意見をもらっているのが、博物館、美術館を融合したものを実際運営する人間が回せるのかが非常に課題かと思っております。

後は、先程金山先生がおっしゃっていた美術館か博物館に1つにまとめようとしていることは全くなく、改めて整理をさせていただいた上で美術館機能、博物館機能として整理したいということで挙げさせていただいております。以上です。

垣内議長

はい。ありがとうございました。いろいろな捉え方もあろうかと思いますがポジティブに考えれば、先程事務局がご説明されたように、これを機に今までの市民ミュージアムの活動全般をそのまま復旧していくのではなく、より時代に合わせた、また実態に合う形で動かしていくためにあえて原点に立ち返って、美術館的な機能の部分と博物館的な機能の部分をもう一度整理し直すという資料であったらと思うのですが、もちろんこれを見ると、理念や目指す姿の部分、博物館の部分も美術館の部分もかなり重なっているということが、これで逆に明らかになったとも読むことができますので、まさに融合することのメリットがハッキリしたと読める資料かなと拝見いたしました。

この件につきまして、これはすごく重要なポイントかと思っておりますので、他の先生方のご意見も伺いたいと思っておりますし、現場のご意見ということで今回市民ミュージアムの副館長さんもご参加いただいているということですので、ぜひご意見を賜ればと思います。いかがでしょうか。じゃあ杉浦先生お願いいたします。

杉浦委員

杉浦です。先般事前にいろいろご説明を伺った時に、金山先生がおっしゃってくださったのと全く同じことを申しております。今日の会議になるまで私はちょっと状況が読めてないのかと思う気持ちがありましたが、やはりちょっとほっとしたところはありました。問題といたしますか、状況がかなり大きくて複雑化しているので、委員として全てお話しできているということと言い切ることはできないと思うのですけれども、今この時代においてやはり世界のミュージアムも動いていますし日本も動いていますし、特に今回この美術館の使命についてという所の4番に、第4世代型という言葉も出て来ており、形としては未来を見ているように出ているのですけれども、やはりちょっと以前からの経緯のようなものから逃れられていない気持ちはしております。私はやはり今回初めてこういった会議に参加させていただいて、岡本太郎美術館で運営委員、施設部会の委員として関わらせていただいておりますけれども、市

民ミュージアムはこの部会に参加してからかなり深く考えるようになったので、かえって自分としてはそれでいいのかなと思っていました。知らないからはっきり言えることもあるのではと頭の半分では思ったりもしています。

ここでちょっと画面共有をさせていただいてご紹介したい例が1つあります。

～ウェールズ国立博物館HPの画面を共有～

これは私が博物館教育学に出会ったきっかけとなった、イギリス・カーディフにあるウェールズ国立博物館です。歴史的にいつ変わったのかが今すぐには出てこないのですが、このミュージアムは、昔は美術博物館という名前で、1階が科学系のミュージアムで、2階が美術館となっています。そして、この博物館を中心として、ウェールズのいくつもの博物館を連合体としてどこかの段階で1つにまとめました。全部で7館ありますが、それぞれ収蔵品が異なっており、設立・運営されている経緯も違うのですが、1つのアンブレラの中に入っているのです。その大きなアンブレラのミッションがあります。ウェールズなので、ウェールズ語と英語で表記されていますが、「コミットメント」というのが4つに分かれています。このアンブレラの中にある博物館は、経緯も収蔵品も、あと来館者層やターゲティングも、もしかしたら違う可能性はあるのですが、全てこの4つを共有しています。なので、この下に、各館がまたもう少し明確化したビジョンを持っていることになるわけですが、ここまでミッションをシンプルにしていくところまでの議論を、この館たちがやってきたことが見えるかと思います。アワーバリューとして自分たちの7つの連合体の持っている価値が5つあるということで、それも共通化しているのです。なので、共通化することは何も妨げないといえますか、その地域にあるミュージアムがいくつもの共通したビジョンと共通したバリューを持っているという認識は可能ではないかなと思うわけです。そしてそこからの個別、固有化ということが出てくることも全く可能ではないかと思っていて、これをやるかどうかではないかと思っています。多分大変なので。やるかやらないかとなったときに、率直に言いますとこの台風のことがあったりして様々なことが可視化されるようになってしまっていて。それを認めざるを得なくて過去の経緯もあり、そういう時にある意味やたらどうかと何か言われているのではないかと思ったりもしています。多分どこの組織でもこういったことはあると思うので、川崎市さんのだけの話ではない。日本中どこでもあるのではと思うのですが、私たちの場合は今これが来たのではということ。なので、ウェールズの博物館も平坦な道りでちゃちゃっという感じで、こういったもの(ビジョン)、これは4ページしかなくて英語では2ページでしかないのに、この2ページを作るのに多分かなりの血を流しているだろうと思います。なので、これは海外の事例で私自身個人的には外のものを持ってきて日本に根付かせればいいとは全く思っていないので、単なる一例なのですが、ただやっている人達は世界にはいるのだということを見ざるを得ない時代に入ってきてしまっている。特に川崎の事例はやはりいろいろな方たちの注目も集めているということで、そこでの一員でもありますので、今日はそのことを金山先生の御発言に勇気をいただいております。

た。

垣内議長

はい、ありがとうございます。どこかで誰かが既にやっているというのはちょっと心強いことでもあります。さて他にご意見はございませんでしょうか。田中先生お願いします。

田中委員

田中です、今この議論の流れで、本来は使命の話をもっと詰めていかないといけないと思うのですけれども、大きな話になったのでそれに関連して。これは、本当にこの部会で議論する話かどうかは若干あるのですけれども、川崎市が持っている他の文化施設を含めた文化の施設の一元化も考えているのか、考えていかななくてはいけないのかということにもなってくると思うのですよね。先程岡本太郎美術館の話も出たのですけれども、他にも川崎市が持っている文化施設はたくさんあるわけで、先程の話で行くと一元管理、管理というのが適切な言葉ではないかもしれませんが。これは、今回の使命の議論とはまたさらにもっと大きな話になるのですけれども、またそこまで考えて文化施設のあり方を川崎市としてどのように考えていくのかも、かなり大きなビジョンになってしまうのですけれども、考えるきっかけになっているのではないかという気がします。資料2と3の細かい文言や個別の話は、とりあえず今は置いておいて。

垣内議長

はい、ありがとうございます。ちょっとこの件は非常に大きな話でいろいろ発展もしそうなところなのですが、一応このあり方検討部会はミュージアムについて、またその周辺までということだと理解しております。なかなかミュージアムとして連合するのは難しいことで、例えば劇場や他の所とどう管理できるのかという話にまでなると、あまりに大きな話になってしまいますので、一応ミュージアムを中心に考えたいと思いますけれども、今田中先生がおっしゃったように他のミュージアム、岡本さんもあるし藤子さんもあるし、そしてまた民家園があったり、映像系でいうとアートセンターなども重なる部分も出てきています。こういったものをどうするのか。これまでの議論だと、そちらでできることはお任せして、他のところでできることはいろいろなところにお任せして、市民ミュージアムとしての機能を少し集約した形で今後を回していくような議論、ご意見もあったかと思います。私自身はそういう方向性がいいのかなと。

また、ただ連合するにあたってどこか主軸になる組織というのが必要で、それこそが杉浦先生がおっしゃったようなカーディフのように、中心になるところが市民ミュージアムではないかという位置づけが十分可能かと思っています。

また、箱物につきましては、いろいろな考え方があるかと思いますが、大体ミッションで何をやるのか、ソフト事業はどんなものをやるのかということが決まってくると、必要なハードも決まってくるだろうと。逆もあるわけですが、ハードの制約があるのでソフトがなかなかできにくいところもあるかもしれませんが、今等々力にあるような浸水前の市民ミュージアムの規模の空間が必要かという、それはなかなかそうではないということは、ある程度コンセンサスはあるかなと思っています。

佐藤委員

今他の委員の方々が話ししていたのと大体重なってしまうのではないかと思いますので、資料2と3を見ているとやはり内容がかなり重なっている部分が多く、それは当然今1つになっているミュージアムを、そこから分けて書いているのでそうなるのかなという気がします。いずれにしても、もしこの先この議論を考えていくにしても、最初に博物館と美術館を分けて考えるというよりは、まず現状は一緒になっているわけなので、その中でどうしても博物館として切り分けなければいけないところ、美術館として切り分けなければいけないところがあるのであれば、そこを議論して、分けなければいけないところが何かを現状から考えることが、もし分けるのであれば現実的な方法という気がしています。ただ、いま見ていくと、いずれも先程おっしゃったように未来やこれからどうするかということも含めてかなり内容が重なっていると思いますので、実はそんなに分けなければいけないところはないのではないかと思います。先程の杉浦先生の話のようにどこまで広げるかは別として、全体でどう考えるかというのをまず考えた上で、最後の最後にもしそれで立地といった敷地の問題で、どうしても分けて作らなければいけないのであれば分けるのかもしれないし、必要なボリュームを変化させていくのであれば変化させていくのかもしれない。最後に建物をどう作るかということは運営の話も含めて考えていくことかもしれませんが、まずは大きいところを決めた上で、最後にそういう話を考えていくということが順番としては良いのではないかと話を聞いていて思いました。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。今の佐藤委員の話を受けてですね、やはり博物館でなければできない、市民ミュージアムでなければできにくい部分や美術館でないとできない部分は実際あるのかどうか、市民ミュージアムの現在の副館長の佐藤先生の方からご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

佐藤副館長

今すぐに思い浮かんだことがなかったので、本当に取り扱う資料以外に関しては大きな違いは無いのではと思うのですが、今はちょっと思い感じるようなことがなかったので、大変申し訳ないのですが後でちょっと考えがまとまりましたら報告させていただきたいと思えます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。では後ほどまとめて、ご意見を賜りたいと思います。

最初に美術館機能、博物館機能ということで資料2と3のつながりについて大きな議論をいただいたところですが、先生方のご意見としては基本的にこういう整理をすること自体は大きな問題はないかと思いますが、それをどういう風に使うかということにつきましては、やはり融合した形といいますか、今までは複合施設と言っておりましたが、融合した形で将来市民の方々にどういう貢献をする必要があるのかということからご意見をいただくことが必要かと思えますので、ちょっとこの資料と少し離れても構いませんので目指す基本的な考え方、目指す姿につきまして、もう少しご意見をいただければと思います。

金山委員

はい、金山です。先程事務局による市民ミュージアムの考え方自体は、独創的な博物館を作っていくのだという話があり、それは私も大賛成です。ただ一方でそう言いながらも、これは先程の事務局の説明だと博物館と美術館を合わせて運営していくことはなかなか厳しい、難しいという現場の声もあるという話だったかと思います。

その辺の問題と言いますか、そこをちゃんと認識しなければならないと思うのです。それで融合するということは、そういうことをきちんとコントロールして、それでマネジメントしていくことなのです。それは問題を出して両者を分けるという話ではなく、問題を解決できるようにマネジメントすれば可能になります。

先程杉浦さんからウェールズのことを紹介していただいたけれども、海外ではそういう形でうまくやっている事例があるわけじゃないですか。ただ日本ではそういう類例が極めて少ない。それを川崎は設立の当初から、現実にそれができたかどうかは、いろいろ問題がありましたが、それを目指してやってこようとしてきたわけです。その考え方を、これからも踏襲していけば良いと思います。部会長を始め委員の方たちも同じような考え方ですから、問題はないと思うのです。ただ問題なのは、事務局と現場との間で現状に対する認識の違いが少しあるのではないかと、そこがとても気になることです。

次は本題なのですが、ミッションを考えていくときに、確かに美術館と博物館のそれぞれのミッションは資料2と資料3を見れば重なっていることがわかります。だからあえてそれを分けてしまうこと自体が問題ではないかと思う。美術館の方にはインクルージョンが入っていますが、博物館の方には入っていない。それはちょっとおかしいし両方それは入っていかなくてはいけない。実は両者のそれはぴったり重なると思います。要するに川崎の独自性を持たせたミュージアムを基本的な理念としてどう考えていくのかについて、皆さんで考えていくべきだろうと思います。

これは個人的な見解ですが、私は前回の部会の時にも、これからの市民ミュージアムは都市型のミュージアムを目指した方が良いのではないかと発言しました。その理念としては川崎市の特徴として、歴史的な経緯もあり多様な人たちが住んでいることから、多文化共生やインクルージョンなど、それらを包み込むところの「持続可能な社会」というような大きなビジョンがあって良いのだと思うのです。その辺の話は川崎市の市の政策とも重なってくることで、世の中の今の社会的ニーズとも重なってくる場所である。川崎市だからこそミュージアムという場で、それを展開していくことが可能なのではないだろうかと思います。他の自治体ではなかなかできないようなことが、川崎市ではチャレンジングにやれるのではないかと、そのような期待を持っています。

そうして博物館をもう少し具体的に考えるとどうかというと、例えばビジョンやミッションの中でインクルージョンなり多文化共生、持続可能な社会というものを掲げて、そこを実現していくために、それぞれの分野をぶら下げていく。それが「歴史」や「生活」、「文化」、「民俗」、「アート」、「映像」など、要するにこれは既存のミュージアムの各分野のほかに、今回の水害を教訓にして「災害」を加えてもいいし、それから人の生き方やキャリア、個人や家族、

コミュニティの生き方が今、いろいろと注目されています。生き方を支援していけるようなキャリアをそこにぶら下げても良い。そういう構成要素をぶら下げてそれを束ねていくような構成を立てをすれば、何もそこで博物館だとか美術館だとかを分ける必要性は全くありません。諸分野を融合する、現代のニーズに応える新しい博物館を展開することになれば、むしろ区別することは弊害になります。かなりざっくりした話ですけれども、そういう考え方もありではないかと思います。

先程杉浦さんがイギリスのウェールズの話がされましたけども、イギリスにはいろいろ興味深い事例があります。私が注目しているのはリバプールの例です。リバプールも先程おっしゃったような連合体を組んでいる。そこには8つぐらいのミュージアムがあります。日本でいうと独立行政法人のような組織になり、出資者は国のようです。ワールドミュージアムや美術館、奴隷ミュージアム、海事博物館などあります。保存科学センターもありますが、これは組織の中に入っていないようです。中でもリバプールミュージアムは、これは10数年前にできていて、これは都市型のミュージアムで、まさに今話したように都市の人々の社会や生活、文化をテーマにしています。そこには音楽や映像も入るし歴史も入る。それから個人や家族の生涯（キャリア）やLGBTなどの社会問題にも目を向けています。今後、機会があれば見ていただきたい。資料は比較的新しい時代（近現代）の資料を集めつつ過去にさかのぼっていくという視点を持っているようです。川崎市の場合は水害により多くの資料が被災してしまいました。先日の記者発表によれば2万点以上の資料を処分したということですし、今後のことも不透明のようです。そうすると新たに資料を集めていかなければいけないし、そうすればその時に新しい博物館の構想やそのコンセプトのもとで、近現代に的を絞って関連分野の資料を集めていくことができると思うのです。現代から過去にさかのぼっていく形で、新しい時代にコンセプトを立脚させた都市型の博物館を考えることは、可能ではないかと思います。もし考えていくのであれば、これは日本ではあまり例のない、まさに先程おっしゃっていたような独創的な博物館になり得るのだろうと思うし、例えばリバプール博物館のように、それと同じものを作れという話ではないですが、でも十分に参考にはなる。ウェールズの中にもそういった参考になるものもあると思いますけれども、そういった海外の事例も参考にしながら川崎らしい、日本でも先進的な取り組みをした博物館を作っていくことは可能だと思うし、そうしたことをビジョンや使命のところで、この部会でも議論をしていった方が良いのではないかと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。他にございませぬか。今資料の1-2の「基本的な考え方について」を話しながら、5の複合館についてももうすでに議論が進んでしまったという状況ですが、とても大切なことなので、この資料全体、それから今後のあり方についてご意見を賜ればと思っております。では、杉浦先生お願いいたします。

杉浦委員

金山先生に言っていたら、リバプールのウェブサイトを見たのですけれども、こういうのはビジュアルで見るとすごくやっぱりあーって思うので、共有してもいいですか。

金山委員

ああ、どうぞどうぞ。リバプールミュージアム、出してください。

杉浦委員

これなんですよ。

～ナショナルミュージアムズリバプールのHPの画面を共有～

金山委員

そうそう、連合体の方ね。

杉浦委員

連合体になっていて、先生がおっしゃってくださったこのミュージアムは、多分フラッグシップ的になると思うのですが、先生がおっしゃってくださったように、都市にいる私たちが直面する問題は、国によって確かに違うのですけれども、ある種共通する部分もあって。ちょうど今ウェブサイトを見て先生がおっしゃってくださったようなLGBT、家族や多文化、またCOVIDも。

金山委員

COVIDもコレクションしていますよ。

杉浦委員

なので、本当に参考になると思っています。こういったアクセスや設備などもそうですし、家族にも学校にもという部分も、やっぱりミッションがしっかりしていれば、こういった広報のためのウェブサイトなどの発信も全部出て行くことができます。そうすると市民の方たちも気持ちよく、「ああ、この博物館行きたいな」とか、「自分たちに向いているなあ」などと思ってもらえるということが、ウェブサイトからすごく伝わってきました。

金山委員

身近な博物館なんですよ。

杉浦委員

なので、ちょっとどうしても皆さんにお見せしてみたいと思いました。

金山委員

ありがとうございます。リバプール港の、港のところにちょうどあるのですよ。

杉浦委員

そうなんですよ。なので、後でまた見ていただければと思うのですけれども。

金山委員

とても生活に密着した、そういう博物館になっていますよ。

杉浦委員

一応重ねてご参考。

金山委員

ありがとうございます。

垣内議長

はい、ありがとうございました。連合体という話も出てきました。これはいろいろな活動のシナジー効果を目指すということもありますけれども、実は経費的にも非常に節減につながるという。独立行政法人がなぜあんなに合体したかという、やっぱり共通経費をざっくり減らして、活動費をできるだけ確保しようという趣旨がありました。なのでこういう時代で、なかなかこれから投資的な経費は特に、手当てするのが難しいような時代が多分少し長引くのであろうと思います。コロナの後で、地方自治体の財政も非常に厳しくなる。その中でどういう効果をもたらしながら、つまり効果をもたらすためには活動を維持しなければならないのですけれども、同時に節減できるところは全て節減していて、経費をどこかに集中して、効果的な活動をするということがより求められてくる中でも、1つのやり方として特徴的な、魅力的な、それでまた考えなければいけない仕組みであろうと思うところがあります。

美術館あるいは博物館として、一緒になるとなかなかできにくい部分もあるという事務局からのご説明もありましたけれども、そのところを後ほどもう一度川崎市市民ミュージアムの副館長の佐藤先生から具体的などころをお伺いすることとしまして、他の先生方からでも結構ですが、資料1、2、3につきまして細かい点も含めてご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。田中先生お願いいたします。

田中委員

資料2の方を中心に私の方で少し気づいたところ、思うところを含めて話させていただきたいです。基本的な理念のところ「近代化の負の遺産である環境問題を克服し」とあるのですが、それはすでに克服したことなのか、環境問題も含めてまだまだこれからということもある。特に、負の遺産の中には今回の災害なども全部含まれると思います。そういったところも含めて、やはり今回の水害というのが、かなり川崎でも固有のものにはなっていると思います。失敗というところにもなるかもしれないのですけれども、そういうところも含めて明らかにして、オープンにして、そういった水害で被害を受けてしまった後は、修復でこれだけの労力を払っている、そういった過程や修復のこと、災害のこと、水害のことも含めて全部出していく方がいい。だからむしろ負の遺産ということをクローズアップして、環境問題、負の遺産も前面に出してもいいのではないかなという気がしました。

ですので、この理念のところ、「川崎市の素晴らしい魅力を再認識」と書いてあるのですが、負の遺産も含めて再認識という方が、明るい陽のあたる所のそういった面だけではなく、負のこれまでの失敗、そういうことも含めて認識して、これからの川崎を考えていく方がいいのではないかと思います。

後は色々と細かいところという、ダイバーシティとかソーシャルインクルージョンというのは、最近皆さんもよく聞いていると思うのですが、できることならもう少しわかりやすい日本語で説明した方がいいのではないかなという気がします。多様性を認めるとか、社会的な孤立を招かないようにとか、そういったわかりやすい日本語の表現で補った方がいいのではという気がします。

後は先程の話とも少し被るのですが、私も、今の川崎を表すような現代資料の収集も

視野に入れていった方が良くと思います。特にこの現代資料は、今COVIDの話も出ましたけれども、あつという間になくなってしまふのですよね。ありふれていて、あるようできて、もうあつという間になくなってしまふものなので、そういったものも系統的に集めていった方が良い。ただそれにも先程の金山先生の話、ミッションの骨格というか、そういうものがないと、そのミッションに基づいてこういった現代資料を集めるというやり方になっていくと思いますので、都市と環境とか都市と災害でも、後は多様性、多文化共生、社会包摂とか、負の遺産とかいろいろキーワードが今出てきましたので、そういった骨格は、使命や基本的なミッションに基づいて、現代資料を集めていくというようにしていくのが良いと思いました。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。他にございませんか。はい、では佐藤先生お願いします。

佐藤委員

はい。先程金山先生がお話しされていた都市型のミュージアムという話は、多分初回るときからされていたと思うのですが、その考え方は非常に面白いなと思います。川崎に合っているというのは非常にうなずける部分もあるだろうと思っています。そういう意味で現代というか、今のミュージアムは、ちょっと言葉が悪いかもしれないのですが、ある意味コミュニティセンター的な役割が必要とされると考えます。かつては、今の川崎のミュージアムもそうかも知れませんが、ちょっと立地が悪くても自然環境の良いところに美術館とか博物館を置くというような考え方があったと思うのですが、やはり今の時代を考えると、人がアクセスしやすいところで、日常的にそこに关わるような立地やプログラムを含めて、考えていくべきだと考えますので、そういう意味で先程提案されていたような方向性はあり得るという気がしています。

今度はそうなってくると、やはりかなりアクセスの良いところに立地をおくべきだろうという話になり、その上でどういう立地の可能性があり、それに合わせてやはりこれぐらいのボリュームを作らなければいけない、といった話が当然出てくるのかもしれませんが、先程の考え方の話は、それがどういう場所に作られるかということもセットで考えていく必要があると思っています。

もし本当に、先程のようにリバプールという1つの例が出ていますけれども、何かそういう方向性のようなものがあり得るとしたときに、今のミュージアムの持っている資料との関係の中で、そこがうまく成立しないものに関しては、もしかしたら他の川崎の施設に割り振っていくという考え方もあります。そうすると結局全体を考えていくことになると思うのですが、順番としてはそう考えていくのが望ましいのではと思いました。以上です。

垣内議長

ありがとうございます。大体一応事務局の資料は資料として、それをもとに都市型のミュージアムというのでしょうか、川崎の現在を考えられるような、それで市民の方が集まれるような、それで敷居なくアクセスが出来るような、そういう活動をするところの方向性がちょっと見えてきたかと思うのですが、このアクセスについて、コロナの後、今コロナがまだ収

束はしておりませんが、1つ大きなポイントは多分対面で、リアルで、実際の空間が必要な部分とバーチャルでいろいろな形の情報提供ができる部分などがあると思うのですよね。それを両方ハイブリッドで合わせられるように考えると、空間的な制約も少し緩和できるのではないかという感じがしておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。つまり大きな施設、今までと同じような展示施設、それから人が集まる施設、そういったものも必要かもしれませんが、これまであったようなハードでなくても、バーチャルで代替できる部分はどのくらいあるのか、ありそうなのかということも、ちょっと考えた方が良くかなと思います。そこはいかがですかね。

金山委員

はい、金山です。

垣内議長

はい、お願いいたします。

金山委員

今のご質問と少し違うかもしれないのだけれども、スペースということについて言うと、どのように考えていくかにもよるのですが、1つには佐藤委員がおっしゃってくれたことはとても大事な点です。今は市民ミュージアムのコレクションを修復しています。ミュージアムの方はこれからミッションをどう作っていくかにもよるのですが、それによっては市内の他のミュージアムにコレクションを移管することはあり得ると思います。処分というのは廃棄するという意味ではなく、その資料を別のふさわしいところへ譲渡することも含まれる。それを進めていくことができれば、市民ミュージアムのコレクションの再整理計画に含めて検討することも必要ではないかと思います。その結果としてスペースについて、先程のあれだけの収蔵庫のスペースが入るかどうかという課題についても整理できる。そうした検討を一つひとつしていき、必要なスペースを確保していくことが大事だと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。それではちょっと市民ミュージアムの副館長の佐藤さんから少しご意見をいただきたいと思いますが、今まで委員の先生方の中から、コレクションの現状と直近の状況、それからやはり美術館部門と博物館部門、どうしても市民ミュージアムの中にあるとできないことというのがあるかどうか。それから実際の連携がスムーズに行われていないとすれば、その理由は何かというあたりかと思いますが、何かコメントをいただければと思いますがいかがでしょうか。

佐藤副館長

はい。今お話を伺っていて被災したことを契機に、ミュージアムを見直す大きなチャンスと捉えるという考え方につきましては、正直現場で働いている我々にとっても本当に何と云うのでしょうか、先を見ることもできる大きな目標が持てて大変良い機会をいただけていると思っておりますけれども、やはりこういった会議ができて、今の美術館とか博物館の状況を考えますと、やはり金山先生に来ていただいた平成16年の頃からは、やはり大きく時代が変わってきているというところもありまして。当時はやはりそれぞれの学芸員が専門性を突き

詰めていく展覧会をどうやっていくか、ということを使命に考えていた学芸員が大変多くて、なかなか他所の、隣の人が何をやっているかというよりは専門性をどうやって突き詰めていくかという展覧会をやっていましたので、独立独歩といいますか、いろんな歴史の博物館のもあって、グラフィックの美術館もあってというような形のミュージアムだったのですが、それから時間が経ちますとどうやってそういった専門性の高い展覧会ということが乱立して、その後どういう新しい展覧会を考えていくか、やはり新しい視点を入れていくのかと考えると、美術館と博物館という線引きを乗り越えたような展覧会もやっていくとして、新しい見せ物を見出ししていこうとした矢先だったかなというところですので、ただその今金山先生からのご指摘を聞いておきますと、やはり全体としてのマネジメントをする人材がいなかったというのが大きな反省点として思いました。美術館博物館、それぞれの使命という意味で言いますと本当に被ってくるところはたくさんありますし、線引きがないとは思うのですけれども、でも実際にどうやって行か、美術館と博物館の専門性を乗り越えて複合、融合した展覧会や事業などを展開していくのかについて先を読めるような人材が今までいなかったというのが1つの思い浮かんだところですよ。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。基本的に大きな博物館でなければできない、あるいは美術館でなければできないというようなことはないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

佐藤副館長

そうですね。そう思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。基本的にいろいろな整理をして頂きましたけれども、先生方のご意見をまとめますと、基本的には融合してより相乗効果を狙うという方向性は大体合意が得られたかと思えますけれども、そこで次に出てくるのはこの市民ミュージアムをどういう位置づけにするのか、川崎の他のミュージアムと連合するような、先程杉浦先生がおっしゃっていた、あるいは金山先生がおっしゃっていたフラッグシップ的な機能を持たせるのか、それともそうではなくて、今までと同じように並列で、連携はするけれども並列で市民ミュージアムという形で運営をしていくのかというところが、1つ議論が、今後のことを考えた時に議論があるかなという感じがいたしますけれども。そこら辺はいかがですか。

杉浦委員

よろしいですか。

垣内議長

はい、杉浦先生お願いします。

杉浦委員

はい。私としては、市民ミュージアムがフラッグシップになった方が良く、というところまではまだ来ていない感じです。いくつかのミュージアムがあることを踏まえ、縦割りになるのではなく川崎市のミュージアム群としてミッションを共有することはあり得るかなということと、その手前として、博物館と美術館を分けない方がいいということがありますので、その先

のこととしてですけれども。ただ市民ミュージアムがフラッグシップになるかについてはちょっと、まだわからないと思っています。岡本太郎美術館も日本民家園も独自の活動をされていますので。私の中では、市民ミュージアムが牽引していく必要はなく、これから重要なのは、イコールな関係といえますか、等価の存在として、みんなで協力し合いながらやっていくというイメージです。

垣内議長

はい、ありがとうございます。基本的な立ち位置として他の施設と連携を深めていく必要があるけれども、それは市民ミュージアムとしての独自のミッションを追求していくということかと思えます。はい、金山先生お願いします。

金山委員

杉浦さんがおっしゃったようなウェールズと、それから私が例に出したリバプールの連合体の組織や個々の博物館の役割というものが、実際問題どういう構造や運営形態になっているかについて詳しいことは分かりません。その中で、フラッグシップを果たしてどこかの館が持っているのかわからないし、場合によっては連合体の本部がフラッグシップを持って、そこで全体的にマネジメントをしているという可能性もあるわけです。だからこの議論をするのであればきちっと調べた方が良くと思います。そういったことをもとにして、川崎市のことであると、やはり2段階あって、今この会議で議論しているのは現場の話ですよ。要するに市民ミュージアム単体の博物館、組織や施設の話をしているということですから、一応そこに特化して議論はこれまでできてきているはずなのです。ところが連合体やフラッグシップの話になると、これは現場の話ではなくてむしろガバナンスの話になるわけです。だからこれは設置者である市の方の話になるので、そこはちょっと切り分けて議論がされた方が良いでしょうと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。資料に関しましては今回基本的な考え方と複合館についての一部を議論させていただきましたけれども、資料の2と3、それぞれについてはいくつかのコメント、負の遺産の話などが出てきましたけれども、それ以外はこれをベースに全体を取りまとめて、市民ミュージアムの基本的な考え方という形で合体させるということになりますでしょうか。それで、さらにこの後施設の考え方について事務局の方からご説明をいただきますけれども、一応この基本的な考え方につきましては、以上のような論点整理で大丈夫でしょうか。

事務局

本日は施設のところまでにはいかない予定となっておりますので、基本的な考え方までとさせていただきます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。そうしますと大体基本的な考え方について先生方からご意見を賜ったところですが、他にこの資料自体についてのご説明、ご質問などは他にございませんでしょうか。

ちょっと私の方から質問をしてもいいでしょうか。資料の2のところ、コミュニティービルダーという言葉、これは先程田中先生からもご意見があったところですが、こういう言葉遣いがカタカナだとわかりにくいので、やはり日本語でわかりやすく誰でもわかるような感じで、例えば地域づくりにみんなが参加する、などもうちょっと平易な言葉で出していきたいと思います。それから、資料の3ですが、第1世代や第2世代、第4世代までありますけれども、これは特に学芸の先生方にお聞きしたいのですけれども、一般的にこういう通説と言いますか、事柄自体に反対しているわけではないのですけれども、こういう説明ぶりで皆さんがわかるものなのかどうかをちょっとお尋ねしたいのですけれども。

田中委員

おそらくこれは注釈にもあった、『市民の中の博物館』という伊藤先生の本からの引用だと思うのですよね。伊藤先生が言っているその第1世代、第2世代、第3世代というところから本を引用していると思うのですけれども、おそらく一般的にはあまり、博物館学や博物館業界の人ならわかるかもしれないですけれども、いきなり第2世代と言われてもイコールにはならないと思います。先程の横文字の説明と同じで、やはりもう少しの丁寧な説明が必要かという気がいたします。

例えば第1世代のミュージアムと呼ばれるものは、とりあえず保存中心にしていたもので、第2世代はその保存したものを公開するミュージアムで、第3世代が市民参加型のミュージアムということがおそらく定義付けされていると思うのですけれども、もしこの言葉を使うのであればこういうような形の説明にした方が良くと思います。補足というか以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。杉浦先生。

杉浦委員

今、世代という表現に関しては田中先生がおっしゃったことも、伊藤先生のご著書のこともあると思いますし、もう一個、ちょっと引用されているのがそれかわからないのですけれども、建築の方の考え方から画面共有をすると、これは美術手帖の2018年の記事ですが、ここで日大の建築学科の佐藤先生がおっしゃっているのですけれども、美術館建築からの方から第1、第2、第3ときていて第4のところ、「アートプロジェクトで決まったパフォーマンス的な人が含み込まれた作品という傾向を持つのもかもしれない」とあり、先程の注釈にもそのようなことが出ていると思うので、多分引用元はこちらではと思います。「※10」と何かこの辺に書いていますけど。だから重ねて言うと、そういう話もあるくらいの感じでして、まだ一般化はされていないと思います。私の方で学生たちにも第1、第2、第3というのは、さすがに伊藤先生のご著書はもう時間が経っているのでアレですけど、「今もう第2世代に入ってきているよ」という話し方は、何とか2.0みたいな感じですけど、してはいないというのはあります。

佐藤委員

今の杉浦先生のお話の通りだと思います。美術館建築において、磯崎新さんという建築家がそういう世代に分けて話をしていることと、この博物館学における世代の話は全く別の話にな

っていますので、今一緒になっていること自体もちょっと問題があると思います。そもそこの博物館学、世代というか先程田中先生が要約して説明したようなことを言うにしても、それは別に美術館に特化した話ではなく博物館でも同様に言えることだと思います。以上です。

杉浦委員

佐藤先生がお書きになられた記事だったのですね。

佐藤委員

そうです。

杉浦委員

認知ができていなくて、重ねて言いますとやはり建築の面から見てそういったことはあると思うのですが、先程の田中先生がおっしゃったような形でいうと、伊藤先生の話もありつつ、佐藤先生もそれを踏まえてのこともありつつといった感じのことはあると思うのですが、まだ一般的には、市民の方たちがこういうあり方の姿を見たときに、このように説明されても「ああ」と納得するところまでは持っていけてないという文脈だと思っております。

垣内議長

一応、答申骨子案に含まれる資料かなと思ったものですから、基本的にはわかりやすく誰でも意味がわかるような形で本文を作って、必要があれば文献リストと言いますか、参考文献リストのようなものがあれば後につけておく方が良いかなと思ったので、ちょっと発言しました。本文自体はどなたにもすぐに分かっていただくようなメッセージ性を持った、明確なわかりやすいものにできたらなと思っております。

それで目指す方向性について、基本的に求められる、非常に硬い表現が多かったのですが、I COMでしたか、国際ミュージアム連合の方でミュージアムの定義という定義をされていて。そこではいろいろなことを言っているのですが、ミュージアムの目的が教育・学習をする、それからエンジョイメントと言いますか、楽しみというところが入っているのですね。やはりこの新しい21世紀の都市型ミュージアムは、そこに何かワクワクして楽しいという、そういう要素もぜひ入れていただければなと思います。つまり市民が集まってそこで心豊かになる、楽しめる場所もこのミュージアムには求められるのではないかなと思うので、その部分の基本的な目的のところ、少しそういうニュアンスが入るといいかなと個人的には思いました。

さて、資料に関しまして他にご意見ございませんでしょうか。市民ミュージアムの佐藤先生は大丈夫でしょうか。何かこの機会にコメントしておきたいということはございませんでしょうか。はいありがとうございます。

それでは質疑につきましてはこの辺で一旦終了とさせていただきます。色々ご意見もいただいたところですので引き続き次回も検討進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

川崎市の原でございます。ちょっとよろしいでしょうか。

冒頭で各先生方が博物館、美術館が分離されていることに急遽変わったという話がありまし

たが、あえてそうしたところもありまして。今までの議論では融合化の議論が進んでいて、ここ(この部会)で別々に出したということですが、市民ミュージアムが被災をしたことで、川崎市としてはそれが大きなグレートリセットだと思っていて、そこでこの館の議論で再建できないという方向が出ていた中で、きちっと議論をしなければいけないだろうということがあったことと、後は他の施設との連携のお話も、実は市民ミュージアムができた時もそういう機能を担うということで作られているのですけれども、現実的になかなかできていなかったこともあったので、今回2つに分けさせていただいて、少しご意見をいただきましたかと思っています。

今回の方向性としては、融合的なミュージアムということで、やはりその辺をもう少し骨子の中でも詰めて、次回の中でも今日のことを踏まえて少し資料が出せればと思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。今後の市民ミュージアムのミッションその他について考えるための1つのステップとして、今回美術館博物館に分けてそれぞれの使命、目的などを今一度確認をしたという理解でおりますがよろしかったでしょうか。はい。それではありがとうございます。

議題(2)「その他」

垣内議長

続きまして議題の「(2) その他」についてですが、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。1点ございまして、資料はありませんが現施設について、前回の部会でミュージアムとして再開館は行わないという総意を得ましたところでございまして、昨年12月に庁内の各課に施設の利活用について調査をしました。その結果利活用の希望はありませんということをお知らせさせていただきたいと存じます。なお、施設の除却の判断等につきましては関係者の理解を得ながら関係局との調整をして、適切な時期に判断してまいりたいと思っております。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございました。それではただ今の事務局からのご説明につきまして各委員からご意見ご質問等あればお願ひ致します。利活用の希望は市役所としてはなかったということですが。

金山委員

よろしいですか。

垣内議長

はい、金山先生お願ひします。

金山委員

今の建物の施設の利活用というのが、市の中からはなかったということですが、そうするとあの施設を今後どういう形で利活用を図っていくのかについてはどうなのでしょう。

要するに例えば、民間にそれを出すというようなことも含めてお考えなのかどうか、その辺はいかがですか。

事務局

はい。こちらの利活用の調査の前提としてしまして、あの施設を維持する、再修復するというのは相当莫大な金額が必要になってくるという現状もございまして、あの施設自体を生かして何かにするのは、ちょっと行政の内部でもなかなか難しいという方向性を確認しました。それで、等々力緑地全体を、現在等々力緑地再編整備実施計画というもので議論をしている最中もございまして、あの場所全体をどうしていくかについては、現在民間の提案を踏まえながら議論をしているところでございます。以上でございます。

金山委員

はい。

垣内議長

よろしいでしょうか。

金山委員

今後撤去していくということですね、はい。

垣内議長

佐藤先生お願いします。

佐藤委員

はい。市民ミュージアムは菊竹清訓さんという建築家の設計された建築作品で、そういう点においても関係者はいろいろいると思いますので、その辺は十分に理解を得るなど、そういうプロセスはしっかりと踏んでこの先のことを決めていただければと思います。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。事務局からの補足はございませんか。大丈夫ですか。はい。それでは質疑につきましてはこの辺で終了とさせていただきます。色々ご意見をいただきましてありがとうございました。本日の意見につきましては部会の答申案に反映させていただくため、引き続き調整をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。なおこれまでの議論、議題等を通して委員の先生方から何かございませんでしょうか。コメント、あるいは意見。なかなか会合が持たなくて、特にコロナの関係でだいぶ間が空いてしまいましたけれども、何かここで質問しておく、あるいはご意見としてお伝えしておきたいというようなことはございませんでしょうか。

田中委員

いいですか。先程杉浦先生からウェールズの話が丁度出たので。ウェールズに実は調査に行き、現地の学芸員と意見交換を少ししたことがあるのです。その時に印象的だったのが、非常に学校教育や学校連携に力を入れているということ。イギリスにも学習指導要領と同じようなものがあり、改定されるにあたって、ミュージアムとしてはそれに対応しなくてはいけない

ので、新しいプロジェクトを立ち上げたというような話をされていたのですね。日本のミュージアムはなかなか学習指導要領が改定されたからって、それにミュージアムがどう対応するかについてはあまり現場でも意識したことがありませんでした。学校教育や学校連携というところにまず力を入れているということが、感じたことの1つ。

後はこれも政策の話になってしまうのですけれども、正確な年代は忘れてしまったのですけれども、ウェールズのナショナルミュージアムはもともと有料だったのですね。それを政策として無料にする方向へ転換して、そうしたら入館者が2倍になった。当然無料なので入館者が増えたのですけれども、ではどういう層が来るようになったかということ、やはり当然今までミュージアムに来なかった層が来るようになった。先程のソーシャルインクルージョンではないのですけれども、そういった社会的な弱者と呼ばれる人たちの割合もかなり確実に上がったと。政策としてこういう方向に行くと決めて無料化すると、コストは当然かかるわけですが、それは社会教育施設として、政策として無料でやっていく方針にしたということなので、そういった社会教育機関としての機能をかなり重視しているということが、これはもう政策や金山先生の話でもありますがけどガバナンスの話になってしまうので部会の話とは違うのですけれども、川崎市としてどういう文化施策で考えていくかということにもつながってくるのではないかとということで、補足させていただきました。以上です。

垣内議長

ありがとうございました。はい、金山先生お願いします。

金山委員

今日はいろいろ充実した意見が出て面白かったと思うのですけれども、杉浦さんの方からウェールズの話も出されたし、私の方からもちょっとリバプールの知見についても少しご紹介をしました。あのような類の事例は日本にはほとんどありません。やはり海外の事例、イギリスなどは地方都市の館でもワールドスケールなのですよね。視野が国内から世界に向けているということは、それだけ幅広いスタンスでいろいろな見方を取り入れてやっているということです。川崎市はいろいろ歴史的経緯もあるし、場合によってはデリケートな部分もありますが、今の川崎市はそうしたことに前向きに取り組んでいく政策をお持ちですから、ミュージアムが政策を具体的に展開する場、ツールのような形に位置づけて考えていかれると良いと思います。

それでやはり大事なのは、やはり現地の状況を見てくるということです。ですから市の方でも可能であれば、リバプールやウェールズの状況を調べてみてください。ネットでも見るのももちろん情報収集にはなるのだけれども、現地調査ができれば情報量が違います。そういった方向で。本当は部会としても行ければ良いのでしょうけれども、それもなかなか叶わないということであれば、事務局の方でも、あるいは市民ミュージアムの方たちも合わせて現地を見て、それでこういう問題をこうやって取り組んでいく。部会のメンバーはあくまでもサポートでしかないわけですよ。現場の人達が実際にそれを見たり聞いたり調べる、必要であればそれを取り入れてやっていこうということを、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。イギリスの場合は移民の方も多いですし、財政的にも非常に厳しいのでミュージアム自体もお金を稼がなければなりませんし、逆に言うと社会的インパクトがどれだけあるのかを明示して、公的支援に見合うだけの活動をしていることをデモンストレーションしない限り予算がばさばさと切られるという状況があります。その中で教育は非常に社会的インパクトを図りやすい、要するに途中で学校を退学するのとちゃんと学校出るのは生涯賃金が違うなど、すごく身も蓋もないとは思いますが、数字で出すことが非常に簡単にできるという意味で、教育にもものすごく熱心に取り組む文化施設はたくさんあります。

それで、ミュージアム自体が置かれている社会的な環境の違いや考え方の違い、ソーシャルインクルージョンをやることによって移民の方々の社会的不満、それらを解消することができるのであれば、その方が安上がりであるという説明をすることで（ミュージアムは）生き延びているところもあるわけですね。

だからそういう部分についても一応確認をすることも必要かと思いますが、今COVIDで大変な時期なのでウェブでご相談、インタビューしようとしても今はそれどころじゃなくて忙しいなどと言われ断られるくらい忙しい時期だと思いますので、なかなかこの時期この1年2年位はちょっと難しいかもしれませんが、コロナの状況を見ながらウェブでの情報共有というのは十分できるかと思いますので、そういったあたり、先生方もネットワークをお持ちだと思うのでこちらの委員の先生方のネットワークを使わせていただきながら、事務局と市民ミュージアムの学芸員の方々も含めて、ちょっとウェビナーでもされるといいかなと思います。

ただ彼我の状況が、社会的な状況やファンディングやシステムもずいぶん違うので、そのままではなかなか難しいところはありますが、参考にはなるかと思います。行くのはちょっと当面無理かなと思いますけど。非常に今日はいろいろな議論が出てしかも有意義なコメント、サジェスションもあったかと思います。

他にコメント大丈夫ですかね。それでは、杉浦先生お願いします。

杉浦委員

彼我ということで、今の件でコミュニケーションを取るのであれば、国立ウェールズ博物館館長のアンダーソンさんはお知り合いです。日本にも来られていて日本の美術館でも講演をされています。先程先生方がおっしゃってくださったように、戦略的に生き残らないといけないので、ファンドレイジングもデベロップメントもやり、かつ社会教育施設としてもやっていると、セントファーガンズなど、連合体の博物館と連携しながら（やっている）とおっしゃってました。同じミュージアム人として関心を持ってくださっていますし、私も完全にできるかわかりませんが、メールで質問を送るとすぐに返事してくださるような方なので、そういったことも可能ではあると思います。一応最後に申し添えます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。いろいろな形で、皆さんでプロボノベースでご協力いただければと思います。

それでは質疑も出尽くしたようですので、この辺で質疑を終了させていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

(次第－3) 閉会

事務局

はい、垣内会長どうもありがとうございました。委員の皆さんにおかれましても長時間にわたりご審議いただきまして、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日のご意見を踏まえまして次回以降進めさせていただくのですが、次回の日程については来月、4月下旬を予定しておりますので、また日程の方は事務局で調整させていただきますのでよろしく申し上げます。それでは第4回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会はこちらをもちまして閉会とさせていただきます。皆様大変ありがとうございました。